

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月11日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	G C A 株式会社
【英訳名】	GCA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R 室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計期間	第11期 第1四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (百万円)	3,388	4,247	19,754
経常利益又は経常損失() (百万円)	154	86	769
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	231	83	87
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	359	461	1,129
純資産額 (百万円)	18,170	18,086	19,201
総資産額 (百万円)	22,441	22,701	27,387
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	6.13	2.19	2.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	2.20
自己資本比率 (%)	77.4	75.4	66.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第10期第1四半期連結累計期間及び第11期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社による異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準に基づく指標（以下「J-GAAP指標」といいます。）の双方によって、連結経営成績を開示しております。

Non-GAAPに基づく営業利益（以下「Non-GAAP営業利益」といいます。）は、J-GAAPに基づく営業利益（以下「J-GAAP営業利益」といいます。）から、のれんの償却額並びに当社グループが定める非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAPベースでの当第1四半期連結累計期間における経営成績は以下の通りとなります。

平成30年12月期第1四半期の連結業績（平成30年1月1日～平成30年3月31日）

Non-GAAPベースの連結経営成績（累計）（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年12月期第1四半期	4,247	25.4	433	106.5	430	145.7	261	167.8
29年12月期第1四半期	3,388	7.5	209	67.8	175	73.2	97	73.9

（注）包括利益 30年12月期第1四半期 117百万円（-％） 29年12月期第1四半期 29百万円（-％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年12月期第1四半期	6.87	6.77
29年12月期第1四半期	2.58	2.55

当期の経営成績（Non-GAAPベース）

当第1四半期連結累計期間における日本地域のアドバイザー事業は、新規受注増加によるリテイナー報酬増加により、売上は前年同期比で約50％増加いたしました。米国地域のアドバイザー事業においては大型案件の成約もあり、前年同期並みの売上となりました。欧州地域においても成約案件数が前年同期比で倍増したことから約13.5億円（前年比56％増）の売上となりました。また、売却案件を得意とする欧州地域が統合により米国、日本及びアジア等グローバルに買手候補へのアクセスが可能となった結果、欧州における売り案件の受注増加が継続しており、受注残は過去最高レベルとなり、グローバル全体で見ても高水準を維持しております。

また、成長著しいアジアでの事業の拡大のため、アジア業務強化の一環で、台湾（台北）とベトナム（ホーチミンシティ）に現地法人を設立いたしました。さらに東海地方での自動車産業等向けのM&Aアドバイザー事業をより積極的に推進するため、日本国内で3拠点目となる、名古屋事務所を開設いたしました。これにより、アジア地域については、4か国、6拠点に25人のプロフェッショナルを配置し、東京本社のアジアチームとともに、日本企業のアジアでのM&Aやアジア進出を強力にサポートできる体制が強化されました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の業績は、Non-GAAPベースで売上高4,247百万円（前年同四半期比25.4％増）、営業利益433百万円（同106.5％増）、経常利益430百万円（同145.7％増）、親会社株主に帰属する四半期純利益261百万円（同167.8％増）となりました。

Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

当第1四半期連結累計期間において、Non-GAAP指標にて調整される項目のうち、のれんの償却額は336百万円となりました。非経常的な項目には、アルティウム社との経営統合の為発生した株式報酬費用等7百万円を含めております。Non-GAAP営業利益からJ-GAAP営業利益への調整は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2018年 第1四半期	2017年 第1四半期	前年同四半期比	増減率(%)
Non-GAAP営業利益	433	209	223	106.5
のれんの償却額	336	307	29	-
非経常的な項目	7	22	14	-
J-GAAP営業利益	89	119	208	-

また、当社グループはアセットマネジメント(*)事業セグメントとして、メザニン(*)ファンドを運営していません。当第1四半期連結会計期間末におけるファンド投資残高は以下の通りです。

(メザニンファンド投資残高)

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
当第1四半期末 ファンドによる投資(件数・金額)	2	1,000	4	14,392	5	15,392

注) 営業投資有価証券及び営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在する為、投資先合計件数は5件となります。

注) (*)につきましては下記の用語集を参照願います。

(用語集)

以下につきましては、本文中に記載の用語を中心に、関連する用語についても記載しております。

1. M&A・・・Mergers and Acquisitionsの略。企業買収や合併等の総称。
2. 受注パイプライン・・・受注した進行中のM&A案件のこと。
3. クロスボーダー案件・・・国境を越えて行われる企業のM&A案件のこと。国内企業同士で行われるM&Aに比べて、地理的な距離の問題や、法律、税制や文化、商慣行の相違のためにより難易度の高い案件となることが多い。
4. シニアバンカー・・・M&Aアドバイザーの中でも特に経験豊富で専門性が高く、かつ案件獲得の中心となる人材のこと。
5. プティックファーム・・・独立系M&Aアドバイザー専門会社のこと。
6. クロージング・・・M&A案件完了のこと。買収案件の場合、買収契約書の実行を指し、買手から売手に対して買収対価を支払われ、売手は買手に対し買収対象を引き渡す。
7. アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集め、出資を行うことを目的とした組合をファンド(投資事業組合)という。
8. メザニン・・・メザニン(Mezzanine)とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン(通常融資)とエクイティ(普通株式)の中間に位置する資金調達方法をいう。
9. テック・・・テクノロジーの略
10. フィンテック・・・金融(finance)と技術(technology)を組み合わせた造語。スマートフォンを使う決済、人工知能(AI)などの最新技術を駆使した金融サービスを指す。
11. プライベート・キャピタル・・・ベンチャー企業への資金調達アドバイス事業。
12. ファンドサポート事業・・・プライベート・エクイティ(投資ファンド)やベンチャー・キャピタル・ファンドへの資金調達アドバイス事業。
13. IoT(インターネット・オブ・シングス)・・・様々な「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,856,152	38,858,152	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,856,152	38,858,152	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日 (注)	3,250	38,856,152	1	260	1	110

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 888,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,960,500	379,605	-
単元未満株式	普通株式 3,502	-	-
発行済株式総数	38,852,902	-	-
総株主の議決権	-	379,605	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
G C A 株式会社	東京都千代田区 丸の内1-11-1	888,900	-	888,900	2.29
計	-	888,900	-	888,900	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,724	8,196
売掛金	1,616	1,690
有価証券	95	89
営業投資有価証券	143	215
未収還付法人税等	475	402
その他	812	810
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,866	11,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	769	804
その他(純額)	484	458
有形固定資産合計	1,253	1,262
無形固定資産		
のれん	8,934	8,417
その他	109	114
無形固定資産合計	9,044	8,531
投資その他の資産		
投資有価証券	54	50
その他	1,167	1,452
投資その他の資産合計	1,222	1,502
固定資産合計	11,520	11,297
資産合計	27,387	22,701
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	492	283
賞与引当金	-	873
その他	7,022	2,801
流動負債合計	7,515	3,958
固定負債		
その他	669	656
固定負債合計	669	656
負債合計	8,185	4,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	258	260
資本剰余金	13,828	13,829
利益剰余金	3,481	2,733
自己株式	795	795
株主資本合計	16,773	16,028
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,483	1,093
その他の包括利益累計額合計	1,483	1,093
新株予約権	796	804
非支配株主持分	148	160
純資産合計	19,201	18,086
負債純資産合計	27,387	22,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	3,388	4,247
売上原価	2,530	3,148
売上総利益	857	1,099
販売費及び一般管理費	977	1,009
営業利益又は営業損失 ()	119	89
営業外収益		
受取利息	6	3
その他	7	8
営業外収益合計	14	11
営業外費用		
為替差損	47	14
その他	1	-
営業外費用合計	49	14
経常利益又は経常損失 ()	154	86
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	154	86
法人税等	70	158
四半期純損失 ()	224	71
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	11
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	231	83

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純損失()	224	71
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	-
為替換算調整勘定	131	389
その他の包括利益合計	134	389
四半期包括利益	359	461
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	366	473
非支配株主に係る四半期包括利益	7	11

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (平成30年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	61百万円	66百万円
のれんの償却額	307百万円	336百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	1,324百万円	利益剰余金	35円	平成28年12月31日	平成29年3月14日

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年2月14日 取締役会	普通株式	664百万円	利益剰余金	17円50銭	平成29年12月31日	平成30年3月13日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	3,209	178	3,388
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,209	178	3,388
セグメント利益	183	26	209

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	209
セグメント間取引消去	-
のれんの償却額	307
非経常的な項目	22
四半期連結損益計算書の営業損失()	119

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	4,097	150	4,247
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,097	150	4,247
セグメント利益	391	42	433

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	433
セグメント間取引消去	-
のれんの償却額	336
非経常的な項目	7
四半期連結損益計算書の営業利益	89

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	6円13銭	2円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	231	83
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額()(百万円)	231	83
普通株式の期中平均株式数(株)	37,832,552	37,966,168
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(株)	352,111	582,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成30年2月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の金額 | 664百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 17円50銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年3月13日 |

(注) 平成29年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月11日

G C A 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田名部 雅文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G C A株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。